

第 10 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令 和 元 年 9 月 1 3 日

知 多 市 教 育 委 員 会

第 10 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 議 録

招 集 年 月 日	令和元年 9 月 13 日		
招 集 場 所	知多市役所 2 階教育委員会室		
開 会	午前 9 時 30 分		
閉 会	午前 10 時 28 分		
出 席 者	教育長	永 井 清 司	
	委員	石 井 久 子	
		吹 原 美 香	
		山 田 直 行	
		加 古 三津代	
出席した職員	教育部長	加 藤 由 裕	
	学校教育課長	山 口 芳 徳	
	生涯学習課長	加 藤 泰 輔	
	生涯スポーツ課長	杉 江 大 典	
	指導主事	梶 内 勝 利	
		越 智 真 剛	
	事務局学校教育課	森 真 哉	
		濱 野 和 江	
傍 聴 者	なし		
議 題	議案第 27 号	教育長に対する事務委任規則の一部を改正について (協議)	
	議案第 28 号	知多市社会教育指導員の設置等に関する規則の一部改正について (協議)	
	議案第 29 号	知多市指定文化財の指定について (協議)	
そ の 他	(1)	知多市私立高等学校等修学援助交付金交付要綱の一部改正について (報告)	
	(2)	子ども読書活動に関するアンケート調査について (報告)	
	(3)	令和元年 8 月 準要保護者等の認定状況について (報告)	
	(4)	教育委員会後援事業について (報告)	

- 1 開 会 出席者 5 人
第 10 回知多市教育委員会定例会を開会する。

- 2 前回会議録の承認について 第 9 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。
署名委員 石井委員、吹原委員
第 10 回定例会会議録署名委員の指名
吹原委員、山田委員

- 3 教育長報告
別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。
 - (1) 全国中学校体育大会出場者報告会
東部中学校の新体操は、14 位でした。
 - (2) 第 2 回文化財保護委員会
佐布里梅の文化財指定を審議しました。
 - (3) 市ジュニア防災リーダー養成講座
各中学校 12 人の 60 人の生徒が参加し、AED、三角巾の使用法、救命救急、炊き出し訓練などを学びました。知多市は、昼間人口が少ないので、日中に発災した場合は、中学生の力が必要になるため、今年度から、ジュニア防災リーダーとして養成することにしました。
 - (4) 令和元年度愛知県学校・教員応援団研修大会
50 年ほど中途退職がない「かんてんぱぱ」の塚越さんが講師で、人を育てていくことについての講演がありました。
 - (5) スポーツ競技全国大会等出場選手激励会（トライアスロン）
愛知県市町村対抗駅伝にも参加した田中さんが、トライアスロンの全国大会に参加します。
 - (6) 読書活動講座
愛知県国公立幼稚園・こども園長会が主催していて、県内の園長先生などが参加しました。講師は、絵本作家で、自身の絵本をプロジェクターで映して、読み聞かせのような内容を含めた講演でした。
 - (7) 市議会本会議
詳しくは、来月に事務局から報告がありますが、外国語活動における ALT について、小学校の課外活動の廃止についてがありました。
 - (8) 八幡小学校学校訪問
インフルエンザによる学級閉鎖がありましたので、予定していた特設授業の変更がありました。
 - (9) 知多地方教育懇談会
教員の多忙化解消、コミュニティスクール、進学指導への対応などについて、子どもたちの健全育成に向けてよりよくするための取り組みを話し合いました。
 - (10) 旭東小学校学校訪問
八幡小学校に比べると学校規模が 3 分の 1 程度の 9 学級ですので、授業をじっくりと見ることができました。昨日の八幡小学校も暑い日でしたが、今年度に設置したエアコンが稼働していて、よい環境における授業が行われていました。

- 4 議 題

(1) 議案第27号 教育長に対する事務委任規則の一部を改正について（協議）

(説明) 山口学校教育課長

議案第27号、教育長に対する事務委任規則の一部改正について、ご説明いたします。

今回の改正は、地方公務員法の改正に伴い、社会教育指導員が特別職非常勤職員から会計年度任用職員に見直されるため、改めるものです。

2枚目の新旧対照表をご覧ください。左が「新」、右が「旧」です。

第2条第9号の改正は、「特別職の職員で非常勤のものうち、」を、削るものです。

附則といたしまして、この規則は、令和2年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(2) 議案第28号 知多市社会教育指導員の設置等に関する規則の一部改正について（協議）

(説明) 加藤生涯学習課長

議案第28号、知多市社会教育指導員の設置等に関する規則の一部改正について、ご説明いたします。

今回の改正は、前議案の規則と同様、地方公務員法の改正に伴い、社会教育指導員が特別職非常勤職員から会計年度任用職員に見直されるため、改めるものでございます。

2枚目の新旧対照表をお願いいたします。

内容といたしまして、第2条の改正は、教育指導員の設置の根拠を特別職非常勤職員からパートタイム会計年度任用職員とするものです。

次に、第8条の改正は、報酬及び費用弁償の根拠についても、特別職非常勤に係る条例からパートタイム会計年度任用職員に係る条例に改めるものでございます。

附則といたしまして、この規則は、令和2年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(3) 議案第29号 知多市指定文化財の指定について（協議）

(説明) 加藤生涯学習課長

議案第29号、知多市指定文化財の指定について、ご説明いたします。

指定案件は、「佐布里梅」についてでございます。

この案件は、7月12日の第7回定例会で協議していただき、その後、文化財保護委員会に諮問し、文化財保護委員会から別紙1枚目の答申書で「市指定文化財にふさわしいものと認められます。」との答申をいただきました。また、答申結果を踏まえて市長と協議した結果、答申書裏面の回答をいただき、本日、市文化財保護条例の規定により、市指定文化財の指定についての協議をお願いするものでございます。

文化財の概要は、別添の文化財の概要のとおりでございます。

なお、今後の手続きに係る事務の流れは、添付の資料のとおりでございます。10月10日に指定書の交付を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

5 そ の 他

(1) 知多市私立高等学校等修学援助交付金交付要綱の一部改正について（報告）

(説明) 山口学校教育課長

知多市私立高等学校等修学援助交付金交付要綱の一部改正について、ご説明いたします。新旧対照表をご覧ください。左が「新」、右が「旧」となっております。

第4条交付金の額ですか、支給対象者の所得につきましては、愛知県私立学校授業料軽減補助金交付要綱の別表第1における乙1に規定する所得基準と同額としており、従来は、旧欄下線の「市町村民税の所得割額が163,500円未満」でありましたが、これが、新欄下線の「県民税所得割額と市町村民税所得割額とを合算した額が272,500円未満」に改められましたので、要綱の改正をするものでございます。なお、乙1で対象になる世帯は、いずれも年収610万円未満程度の世帯であり、今回の改正による交付対象者への影響はございません。

この要綱は、令和元年9月1日から施行しています。

説明は、以上でございます。

(質疑・意見) なし

(2) 子ども読書活動に関するアンケート調査について（報告）

(説明) 加藤生涯学習課長

子ども読書活動に関するアンケート調査概要について、説明いたします。

資料1の「子ども読書活動に関するアンケート」から資料4「子ども読書活動に関するアンケート調査（インターネットサイト）」までを配付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

1のアンケート実施の経緯につきましては、現在、子どもの読書活動の推進について謳っております「第2次知多市生涯学習都市づくり推進計画」が令和2年度に目標年次を迎えます。

令和3年度以降に、新たに「生涯学習都市づくり推進計画」、仮称でございますが、子どもの読書活動に関する内容は、国が策定する「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」や愛知県が策定する「愛知県子供読書活動推進計画」などをもとに、本市の状況や実情を考慮し、それを踏まえて内容を検討する必要があるため、今年度は、児童生徒への読書に関するアンケートを実施いたします。

アンケートにつきまして、2の方法につきましては、記載のとおり、(1) 実地アンケートと(2) インターネットサイトアンケートの2つを行います。

(1) の実地アンケートにつきましては、各クラスの担任の先生が、アンケート用紙、資料2でございますが、添付してある資料は中学生用のものですが、これを配付しまして、生涯学習課で作成しましたマニュアルをもとに説明、回収を行うものでございます。なお、学校から要望があった場合は、各学校へ課員が直接出向き、説明、回収を行います。

(2) のインターネットサイトアンケートは、資料3でございますが、読み取りQRコード及びURLが記載されているちらしを配付し、ご家庭のスマートフォンやタブレット端末を使用し、ご回答いただくものでございます。こちらのアンケートは、任意のアンケートとなっております。また、端末機をお持ちでなく、調査にご協力いただける児童生徒の方がおみえの場合は、生涯学習課窓口にてアンケート調査をお渡ししております。

(3) の対象につきまして、(1) の実地アンケートについては、市内10小学校の5年生のうちの1クラス、市内5中学校の2年生のうちの1クラス、そして知多翔洋高等学校の2年生のうち5クラスに実施いたします。(2) のインターネットサイトによるアンケ

ートについては、実地アンケートを行っていない市内小学4年生から中学3年生、そして知多翔洋高等学校の方が対象になります。

4のアンケート内容は、資料2「子ども読書活動に関するアンケート調査」、資料としては、中学生用のものが添付してございます。

5のスケジュールについては、済んでおりますが、7月の校長会においてアンケートの実施について依頼し、8月に各学校との実地アンケートに向けた調整を行い、9月11日に各学校を回り、アンケート調査用紙をお渡ししております。随時、各学校において実地アンケートを実施し、インターネットサイトのちらしを配付してもらいます。提出につきましては、10月31日の木曜日までに市役所学校教育課内の生涯学習課ボックスまたは生涯学習課へ提出していただくよう依頼しております。11月から1月に向け、アンケートを集計、分析し、2月に結果の報告を予定しております

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

(質疑・意見)

加古委員

アンケート調査は、実地アンケートとインターネットサイトアンケートがありますが、実地アンケートが対象にしている児童生徒は何人ぐらいですか。また、インターネットサイトアンケートは、実地アンケートの対象になっていない方が家庭のスマートフォンなどで回答するということですが、回答数は何人ぐらいを想定していますか。

加藤生涯学習課長

実地アンケートについては、各小学校の5年生のうちの1クラス、各中学校の2年生のうちの1クラスを対象としており、1クラスあたり30人から40人であることから、15校全体で約520人を想定しています。知多翔洋高等学校は、2年生の5クラスを対象としており、約200人を想定しています。

インターネットサイトアンケートについては、任意ではありますが、実地アンケートを行っていない児童生徒を対象としています。できるだけ多くの児童生徒にご回答をいただければと考えておりますので、よろしくお願いたします。

加古委員

学校現場に負担はあるのでしょうか。

永井教育長

全くないとは言えません。

加古委員

生涯学習課の職員が、学校に出向いて説明をするということですが、その点はどうか。

加藤生涯学習課長

実地アンケートは、学校側の要望に応じ、各クラスの担任にマニュアルをもとに説明、回収をお任せする方法と生涯学習課の職員が学校に出向き、説明、回収を行う方法のいずれかで行います。学校現場に対しては、負担をかけることにはなりますが、無理を言ってご協力をいただいておりますので、よろしくお願いたします。

加古委員

今回のアンケート調査の結果を生かして、新しい図書館の構想など、知多市の子どもの学習活動の推進に役立ててください。

(3) 令和元年8月準要保護者等の認定状況について(報告)

(説明) 山口学校教育課長

令和元年8月準要保護者等の認定状況について、ご報告いたします。

お手元の資料をご覧ください。

準要保護は、前回から今回までの認定はなく、取消は、小学校で5人でした。現在の認定者数は、小学校で348人、中学校で193人、合計で541人です。

また、認定児童生徒の理由別内訳は、児童扶養手当の支給を受けているものの理由で、取消が2人、保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められるものの理由で、取消が3人です。

要保護は、前回から今回までの認定なく、取消は、中学校で1人でした。現在の認定者数は、小学校で18人、中学校で14人、合計で32人です。

特別支援は、Ⅱ段階で、前回から今回までの決定、取消ともありませんでした。現在の決定者数は、小学校で97人、中学校で36人、合計で133人です。また、Ⅲ段階は、前回から今回までの決定、取消ともありませんでした。現在の決定者数は、小学校7人、中学校2人、合計で9人です。

就学援助認定者数の前年度との比較は、8月末で、小中学校合わせて、要保護は、10人減の32人、準要保護は、1人増の541人です。

(質疑・意見) なし

(4) 教育委員会後援事業について (報告)

(説明) 山口学校教育課長

教育委員会後援事業について、ご報告いたします。

お手元の資料をご覧ください。

前回の定例会から今回までに、知多市教育委員会後援に関する取扱要綱第3条の規定に基づき、教育長の決定により、項番1の「第40回東部地区運動会」から項番14の「創立45周年記念事業」までの事業について、後援を承諾しましたので、よろしくお願いたします。

(質疑・意見) なし

6 自由討議

(1) 学校訪問について

吹原委員

八幡小学校は、全体的な印象としては、きれいで、くつ箱とかもきれいにみんな揃えてあって、気持ちのいい学校でした。

どこの学校に行っても、毎回気になるのが、子どもたちの姿勢の悪さ、あと鉛筆の持ち方です。できるだけ低学年のうちから、先生方の声掛けがあったらうれしいなと思いました。

女の子が身に付けているティッシュなどを入れるポシェットについて、安全ピンで留めている子をよく見かけますが、肩からひもで提げている子が何人かいました。遊具で遊ぶのにどうなのかなって思ったのでお聞きしたところ、一応、学校としては大丈夫であろうということで認めているそうなのですが、ちょっと気になりました。

2年生の廊下に貼ってあった絵ですが、大きな画用紙にもものすごく思いっきり大きく描かれていて、カラフルで、先生の指導が素晴らしいのだなど、全部素敵な絵だと思います。

1点気になったことは、6年生の社会の授業でしたが、先生が黒板に書いているときに、子どもたちは、先生が書いたことをそのままノートに書くのですが、先生がノートの幅を超えるところである板書したその右端に矢印を引いて何かを書いたところ、子どもたちの

手がピッと止まってしまいました。自分のノートには限界が来ているので書くところがないのです。何人かの子が、ちょっと消して書き加えようとしていました。先生は、黒板に書くときにはそうになってしまうのかもしれないのですが、子どもがノートを取るということを気にかけて書いてもらえると、子どもたちはスムーズにノートを取りやすいと思いました。

1年1組の授業では、子どもが発表するときに、先生が、発表する子と対角線にすうっと動いていました。そうすると発表する子は、自然に先生のほうを向くので、クラスの全員のほうを向いて大きな声で発表している姿がすごくよかったです。

石井委員

旭東小学校は、緑がいっぱいで、自然がいっぱいで、実のなる木がいっぱいあることを誇りにしている学校ですが、木々が、ずいぶんと大木になっていたの、「その木の管理をどうしているのですか。」ってお聞きしたところ、教頭先生と校務の先生が頑張っているのだけれど、それだけでは無理なので他の先生も協力してやっているということでした。今、教員の多忙化が問題になっているのですが、先生たちでなくてもやれるところに先生たちが一生懸命やらなければいけないというところがどうなのかなっていうことを感じて、校長先生に、「ここに予算が欲しいですね。」と言ったら、先生は笑ってみえました。このところにもう少し予算があって、大きくなってしまった木の伐採を助けてあげられたら、もうちょっと楽にやっていけるのではないかなというふうに思っていました。

授業において、先ほど姿勢の悪い子が多いという話が出ていたのですが、旭東小学校では4年生のクラスを最初に見に行ったのですが、4年生はものすごく姿勢がよくって、びっくりしたくらいでした。本当にみんなびしっと姿勢が揃っていて、このクラスはすごいと思いました。

加古委員

八幡小学校は、今年度から冷房が入ったことにより、朝の時間帯に子どもたちがこれまでに比べて落ち着いていて、各クラスからの応援要請が少なくなったという話がありました。冷房を入れた効果がこのようなところに現れてきています。

一般の教員は、男性の平均が35歳ぐらい、女性の平均が40歳ぐらいとのことで、若い先生が多い学校です。体調を崩している教員などもいて、役職者が担任になったり、再任用や嘱託の先生が活躍したりする様子を見てきました。このような体制において、若い先生たちを育てながら学校を運営していかなければならないということを思いました。

(2) 10月の行事等予定表について

山口学校教育課長

10月の行事等予定表の事項を説明した。

(3) 業務連絡について

加藤教育部長

福祉文教委員会が、10月16日と17日に相模原市と海老名市の図書館を視察しますので、随行する予定をしております。

9月8日に予定されていましたがふれあいプラザ祭は、前日の土曜日の準備に台風の影響が予想されたので、中止とさせていただきます。

学校給食は、メニュー変更での対応を考慮に入れながら、実施するという判断をいたしました。

- 7 閉 会 午前10時28分 第10回定例会を閉会
次回は、10月11日(金)午前9時30分から第11回定例会を予定。
知多市教育委員会会議規則(昭和45年教委規則第2号)第14条の規定により、ここに署名押印する。

令和元年9月13日

(教育長) _____

(委員) _____

(委員) _____

(教育部長) _____